

## 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目 次

## 規 則

○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行

細則の一部を改正する規則

（防災砂防課）

一

## 告 示

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出

（障害福祉課）

一

○保安林の指定の解除

（森林整備課）

一

## 公 告

○開発行為に関する工事の完了（三件）

（建築宅地課）

二

## 雑 報

○仙台松島道路（第一期）工事の一部完了

二

## 規 則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則  
をここに公布する。

平成二十四年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第六十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する

規則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成十七年宮城県規則第八十二号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第二十一条第二項」の下に「及び第二十八条第二項」を加える。

ページ

様式第一号中「及び第21条第1項」を「第21条第1項及び第28条第1項」に改める。

## 附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に交付されている改正前の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則様式第一号による身分証明書は、その有効期間内においては、改正後の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の規定によるものとみなす。

## 告 示

○宮城県告示第五百七十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

平成二十四年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止した指定障害福祉サービスの種類	設置者名	廃止年月日
〇四一三〇〇三二	サポートセンターころんぶす 栗原市一迫真坂字鶴町百三十五・四	自立訓練（機能訓練）	特定非営利活動法人みやぎサポートクラブ	平成二十四年六月三十日

○宮城県告示第五百七十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十四年七月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

登米市迫町新田字苗代沢四九の一

二 保安林として指定された目的  
干害の防備

<p>三 解除の理由 指定理由の消滅</p>	<p>雑 報</p>
<p>公 告</p> <p>○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。 平成二十四年七月十日</p> <p>一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩 東松島市赤井字中新丁二百三番及び二百四番</p> <p>二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称） 東松島市大曲字下台百二十八番地百八十七 株式会社たんぼ</p>	<p>○宮城県道路公社理事長から、次のとおり公報登載の依頼があった。 平成二十四年七月十日 宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十二條第二項の規定により、仙台松島道路（第一期）工事の完了について、次のとおり公告する。 平成二十四年七月十日 宮城県道路公社 理事長 千 葉 三 郎</p>
<p>○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。 平成二十四年七月十日</p> <p>一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩 牡鹿郡女川町浦宿浜字尾田峯二十九番地の一部、三十五番地及び二十九番地先の道の一部（第一工区） 女川町</p> <p>二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）</p>	<p>四 工事一部完了年月日 平成二十四年七月十日</p>
<p>○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。 平成二十四年七月十日</p> <p>一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩 刈田郡蔵王町大字円田字西浦北三十番一、三十番七、三十四番一、三十八番四、三十八番九及び四十四番一 福島県相馬市中村字宇多川町十七番地 株式会社キクチ</p> <p>二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）</p>	